

## 規制改革会議「農業ワーキンググループ」の提言について(談話)

2014年5月18日 全農協労連中央執行委員長 齋藤 裕

1. 政府が設置している「規制改革会議」の農業ワーキンググループは、5月14日、「農業改革に関する意見」を提言した。今回の一連の農業改革を「農政転換のラストチャンス」と決意のほどを強調し、規制改革会議にこの提言の断行を求めた。

2. この提言は「攻めの農政改革」と一体のものとして論議されているものであり、「日本を世界一企業が活躍しやすい国にする」という、安倍内閣の成長戦略の一環をなすものである。医療や教育など、従来自由競争がふさわしくないとされ、一定の規制が行われてきた分野で、これらを成長産業にするというかけ声のもと、企業のもうけのために開放しようという策動である。

3. そのために、「提言」では、①農業委員の選挙制から市町村長の選任制への変更、都道府県段階の農業会議及び全国農業会議所の廃止、②生産法人の要件緩和と農地所有へ道を開くこと、③農協改革の提言では、中央会制度の廃止と全農の株式会社化、単協の経済事業専門化と信用・共済事業の連合会の窓口化、さらには理事への民間経営経験者など部外者の登用拡大、組織形態も株式会社化や社団法人などへの変更も示している。

これらの提言は、農業を企業のもうけのために規制緩和し、農協や農業委員会を、「攻めの農政改革」の障害になるとして、解体しようするものにほかならない。

4. 私たちは、残念ながら、系統農協が、農家組合員や地域住民の期待に充分応えるものになっていないという現状は認めざるを得ない。しかし、農業への企業参入のために、これを解体しようという提言は受け入れられない。系統農協は、いま求められる持続可能な農業と地域を支える協同の担い手として再生・発展させるべきときである。

5. いま、TPPはじめ、国際的にも自由競争が闊歩する下で、家族的経営を排除し、規模拡大の手法で日本農業を発展させることはできない。かりに一部の企業経営や大規模経営が生き残ったとしても、国民食料の輸入依存はさらにすすみ、農村がコミュニティーの失われた、人の住めない地域になってしまうことは明らかである。

私たちは、食料自給率を高め、安全な食料の安定供給という食料主権を確立するためにも、家族的農業経営を軸としながら、環境と調和した持続可能な農業を育て、人が暮らし続けられるように、地域を守り発展させる農政こそ必要だと考える。

6. このような農業を描くとき、農協の果たすべき役割は大きい。いま農業・地域を立て直すために求められることは、企業参入を進める農政ではなく、地域に協同を取り戻すことである。すでに新たな協同は育ちはじめ、自主的な連携も始まっている。そこに関わっている農協も少なくない。農協はこの協同を育てることでこそ、その役割を発揮できる。

私たちは、系統農協や農業関連団体に働くものとして、食料主権の確立をめざして、規制改革会議が提言する農協解体攻撃にストップをかけ、日本農業と農協の発展をめざす国民的な運動を進めるものである。

以上